# 〈マイカーローン〉商品概要説明書

令和4年4月1日現在

| | |
|---|---|
| 1. 商　品　名 | **マイカーローンモア** |
| 2. ご利用いただける方 | 下記の条件を満たしている方<br>・年齢が満18歳以上満65歳未満の方<br>・安定継続した収入のある方<br>・㈱ｵﾘｴﾝﾄｺｰﾎﾟﾚｰｼｮﾝの保証を得られる方<br>・当金庫の事業区域内に居住又は勤務されている方、若しくは、当金庫の事業区域内に転居することが確実と見込まれる方 |
| 3. お使いみち | 新車・中古車・自動二輪車(原付を含む)・用品購入資金、車検・修理・運転免許取得費用、諸費用、車庫設置費用および他金融機関・信販系等の自動車購入資金に関するローンの借換え資金。ただし、事業性資金は除きます。 |
| 4. ご融資金額 | 10万円以上500万円以内（1万円単位） |
| 5. ご利用期間 | 8年以内(借換えの場合は借換対象ローンの残存期間内) |
| 6. ご融資利率<br>（保証料含む） | 変動金利か固定金利をお選びいただきます。またそれぞれ保証会社の審査によりご融資金利が異なります。詳しくは窓口にお尋ねください。 |
| 7. ご返済方法 | 毎月元利均等で、ご融資額の50%の範囲内でボーナス返済併用も可能です。 |
| 8. 保証人・担保 | ㈱ｵﾘｴﾝﾄｺｰﾎﾟﾚｰｼｮﾝが保証しますので必要ありません。<br>但し、㈱ｵﾘｴﾝﾄｺｰﾎﾟﾚｰｼｮﾝが保証条件とした場合は必要となります。 |
| 9. 必要書類 | 本人確認資料(運転免許証等)<br>資金使途確認資料(注文書・見積書等) |
| 10. 苦情処理措置・<br>紛争解決措置 | 苦情処理措置　本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店または北上信金苦情相談所(北上信用金庫 総務企画部 9時～17時、電話0197-72-7828)にお申し出ください。<br>紛争解決措置　東京弁護士会(電話:03-3581-0031)、第一東京弁護士会(電話:03-3595-8588)、第二東京弁護士会(電話:03-3581-2249)の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に、上記北上信金苦情相談所または全国しんきん相談所(9時～17時、電話:03-3517-5825)にお申し出ください。 |
| 11. その他 | 審査の結果ご希望に添えない場合もありますのであらかじめご了承ください。また、ご返済額の試算については当金庫の本支店までお問い合わせください。 |